

まとめ

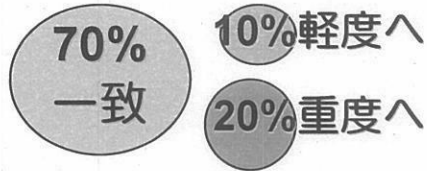
検証方法とその結果

○コンピュータ判定で要介護5は6.1%から4.9%に減少（審査会判定では要介護5は6.0%から5.7%に減少幅縮小）

○現行とモデル事業と比較し審査判定で要介護度別の出現頻度に差を認めない

検証方法とその結果

○老人保健健康増進等事業で、旧テキストと新テキストを比較



コンピュータ判定

要介護5から軽度に判定されるのは1.2%

審査会判定

要介護5から軽度に判定されるのは0.3%

新認定テキスト導入で10%程度は重度に

審査会テキスト導入により更に適切な判定へ

改定内容

認定ソフト(調査項目82→74等)

審査会資料(指標の一部を削除)

認定調査テキスト(ブレが生じる定義を見直し、特記事項の重要性強調)

審査会テキスト(特記事項から適切な要介護度を判定する方法を解説)

今後の対応について

① 通知の発出

- ・ 新たなテキストに基づく特記事項の記載の励行
 - ⇒ 審査会の重視
- ・ 審査に不服がある場合への対応強化
 - ⇒ 市町村における窓口対応の強化
 - ⇒ 対処法（審査請求、区分変更）の周知徹底
 - ⇒ 自治体での迅速な対応を依頼

② 制度改正後の検証（要介護認定実態調査）

- ・ 新旧の制度の各要介護度の構成割合の比較 など